

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月8日提出
【計算期間】	第13期中(自 2024年11月12日至 2025年5月11日)
【ファンド名】	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）
【発行者名】	ベアリングス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 華 文傑
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン
【事務連絡者氏名】	宮本 久美子
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン
【電話番号】	03-4565-1058
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）】

以下の運用状況は2025年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,834,470,345	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△4,869,424	△0.08
合計（純資産総額）		5,829,600,921	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末（2015年11月10日）	4,204	4,204	1.0649	1.0649
第4計算期間末（2016年11月10日）	11,994	11,994	1.0800	1.0800
第5計算期間末（2017年11月10日）	15,691	15,691	1.0464	1.0464
第6計算期間末（2018年11月12日）	14,658	14,658	1.0012	1.0012
第7計算期間末（2019年11月11日）	14,935	14,935	1.0807	1.0807
第8計算期間末（2020年11月10日）	13,236	13,236	1.0954	1.0954
第9計算期間末（2021年11月10日）	10,926	10,926	1.0351	1.0351
第10計算期間末（2022年11月10日）	8,635	8,635	0.8780	0.8780
第11計算期間末（2023年11月10日）	7,824	7,824	0.8538	0.8538
第12計算期間末（2024年11月11日）	6,350	6,350	0.8536	0.8536
2024年 5月末日	6,823	—	0.8566	—
6月末日	6,751	—	0.8591	—
7月末日	6,649	—	0.8609	—
8月末日	6,650	—	0.8667	—
9月末日	6,588	—	0.8711	—
10月末日	6,373	—	0.8543	—
11月末日	6,310	—	0.8604	—
12月末日	6,147	—	0.8546	—
2025年 1月末日	6,049	—	0.8534	—
2月末日	5,998	—	0.8548	—
3月末日	5,872	—	0.8491	—
4月末日	5,893	—	0.8568	—
5月末日	5,829	—	0.8526	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2014年11月11日～2015年11月10日	0.0000

第4期	2015年11月11日～2016年11月10日	0.0000
第5期	2016年11月11日～2017年11月10日	0.0000
第6期	2017年11月11日～2018年11月12日	0.0000
第7期	2018年11月13日～2019年11月11日	0.0000
第8期	2019年11月12日～2020年11月10日	0.0000
第9期	2020年11月11日～2021年11月10日	0.0000
第10期	2021年11月11日～2022年11月10日	0.0000
第11期	2022年11月11日～2023年11月10日	0.0000
第12期	2023年11月11日～2024年11月11日	0.0000
当中間期	2024年11月12日～2025年 5月11日	—

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第3期	2014年11月11日～2015年11月10日	△0.70
第4期	2015年11月11日～2016年11月10日	1.42
第5期	2016年11月11日～2017年11月10日	△3.11
第6期	2017年11月11日～2018年11月12日	△4.32
第7期	2018年11月13日～2019年11月11日	7.94
第8期	2019年11月12日～2020年11月10日	1.36
第9期	2020年11月11日～2021年11月10日	△5.50
第10期	2021年11月11日～2022年11月10日	△15.18
第11期	2022年11月11日～2023年11月10日	△2.76
第12期	2023年11月11日～2024年11月11日	△0.02
当中間期	2024年11月12日～2025年 5月11日	0.27

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 5月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	ニュージーランド	2,728,300,907	15.47
	スペイン	2,616,144,468	14.83
	イタリア	1,644,406,177	9.32
	メキシコ	1,159,469,300	6.57
	ポーランド	359,798,595	2.04
	アメリカ	343,453,260	1.95
	ノルウェー	247,829,760	1.41
	インドネシア	178,470,735	1.01
	チリ	152,907,913	0.87

	小計	9,430,781,115	53.47
地方債証券	オーストラリア	3,341,825,461	18.95
	ニュージーランド	1,971,916,069	11.18
	カナダ	836,869,922	4.74
	小計	6,150,611,452	34.87
特殊債券	カナダ	1,177,536,213	6.68
	フランス	481,988,745	2.73
	イギリス	143,697,330	0.81
	スウェーデン	44,863,131	0.25
	小計	1,848,085,419	10.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	208,622,325	1.18
合計（純資産総額）		17,638,100,311	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	3,151,060,760	17.87
	売建	—	19,644,848,590	△111.38

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期	2014年11月11日～2015年11月10日	3,671,348,356	519,880,681
第4期	2015年11月11日～2016年11月10日	8,050,725,402	891,944,250
第5期	2016年11月11日～2017年11月10日	6,917,626,136	3,029,231,250
第6期	2017年11月11日～2018年11月12日	2,885,195,439	3,238,944,753
第7期	2018年11月13日～2019年11月11日	1,900,952,084	2,721,878,304
第8期	2019年11月12日～2020年11月10日	1,193,226,185	2,929,287,835
第9期	2020年11月11日～2021年11月10日	853,713,854	2,381,688,261
第10期	2021年11月11日～2022年11月10日	689,936,368	1,409,871,954
第11期	2022年11月11日～2023年11月10日	691,487,585	1,363,926,870
第12期	2023年11月11日～2024年11月11日	328,836,827	2,053,493,439
当中間期	2024年11月12日～2025年 5月11日	128,087,451	714,043,372

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、第13期中間計算期間（2024年11月12日から2025年 5月11日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（2024年11月12日から2025年 5月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

	（単位：円）	
	第12期計算期間末 (2024年11月11日現在)	第13期中間計算期間末 (2025年 5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,205,591
親投資信託受益証券	6,404,148,749	5,913,645,541
未収入金	6,757,030	19,077,306
流動資産合計	6,410,905,779	5,933,928,438
資産合計	6,410,905,779	5,933,928,438
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,757,030	19,742,995
未払受託者報酬	1,855,898	1,650,275
未払委託者報酬	51,965,329	46,207,612
その他未払費用	314,286	314,286
流動負債合計	60,892,543	67,915,168
負債合計	60,892,543	67,915,168
純資産の部		
元本等		
元本	7,439,352,878	6,853,396,957
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,089,339,642	△987,383,687
（分配準備積立金）	1,392,126,609	1,259,531,265
元本等合計	6,350,013,236	5,866,013,270
純資産合計	6,350,013,236	5,866,013,270
負債純資産合計	6,410,905,779	5,933,928,438

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2023年11月11日 至 2024年 5月10日	第13期中間計算期間 自 2024年11月12日 至 2025年 5月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	142,743,329	64,547,854
営業収益合計	142,743,329	64,547,854
営業費用		
受託者報酬	2,031,592	1,650,275
委託者報酬	56,884,694	46,207,612
その他費用	314,286	314,286
営業費用合計	59,230,572	48,172,173
営業利益又は営業損失（△）	83,512,757	16,375,681
経常利益又は経常損失（△）	83,512,757	16,375,681
中間純利益又は中間純損失（△）	83,512,757	16,375,681
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	19,179,424	191,049
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,339,548,263	△1,089,339,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	175,347,639	104,550,065
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	175,347,639	104,550,065
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,476,273	18,778,742
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,476,273	18,778,742
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,124,343,564	△987,383,687

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第13期中間計算期間 自 2024年11月12日 至 2025年 5月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第12期計算期間末 2024年11月11日現在	第13期中間計算期間末 2025年 5月11日現在
1. 受益権の総数	7,439,352,878口	6,853,396,957口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	1,089,339,642円	987,383,687円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8536円 (8,536円)	0.8559円 (8,559円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第13期中間計算期間末 2025年 5月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第12期計算期間末 2024年11月11日現在	第13期中間計算期間末 2025年 5月11日現在
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 9,164,009,490円	期首元本額 7,439,352,878円
期中追加設定元本額 328,836,827円	期中追加設定元本額 128,087,451円
期中一部解約元本額 2,053,493,439円	期中一部解約元本額 714,043,372円

（参考）

当ファンドは、「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの前計算期間末日及び当中間計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド

貸借対照表

対象年月日	2024年11月11日現在	2025年 5月11日現在
科目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	259,862,969	5,075,424
金銭信託	337,875	512,914
コール・ローン	175,000,000	129,000,000
国債証券	8,102,420,743	9,532,186,708
地方債証券	8,731,645,680	6,291,022,879
特殊債券	2,827,649,636	1,873,542,864
派生商品評価勘定	108,668,273	61,676,138
未収入金	256,016,214	137,788,649
未収利息	252,443,818	274,838,936
前払費用	60,917,623	31,827,893
流動資産合計	20,774,962,831	18,337,472,405
資産合計	20,774,962,831	18,337,472,405
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	552,372,395	376,496,273
未払金	346,401,251	30,169,979
未払解約金	37,722,127	34,582,654
流動負債合計	936,495,773	441,248,906
負債合計	936,495,773	441,248,906
純資産の部		
元本等		
元本	19,336,708,413	17,259,412,216
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	501,758,645	636,811,283
元本等合計	19,838,467,058	17,896,223,499
純資産合計	19,838,467,058	17,896,223,499
負債純資産合計	20,774,962,831	18,337,472,405

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年11月12日 至 2025年 5月11日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額、又は日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）で評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年11月11日現在	2025年 5月11日現在
1. 受益権の総数	19,336,708,413口	17,259,412,216口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0259円 (10,259円)	1.0369円 (10,369円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2025年 5月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2.時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

金銭債権及び金銭債務

短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
（通貨関連）

（2024年11月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,561,975,473	—	2,610,744,996	48,769,523
	米ドル	669,132,830	—	678,334,415	9,201,585
	カナダドル	54,576,055	—	54,838,250	262,195
	メキシコペソ	599,411,794	—	630,978,635	31,566,841
	スウェーデンクローナ	66,593,630	—	66,450,992	△142,638
	ノルウェークローネ	602,583,164	—	599,914,716	△2,668,448
	ポーランドズロチ	213,908,205	—	216,573,132	2,664,927
	豪ドル	38,647,288	—	40,192,960	1,545,672
	シンガポールドル	317,122,507	—	323,461,896	6,339,389
	売建	21,670,981,016	—	22,163,454,661	△492,473,645
	米ドル	1,648,344,617	—	1,709,478,987	△61,134,370
	カナダドル	4,985,072,379	—	5,222,794,930	△237,722,551
	メキシコペソ	1,030,348,486	—	1,094,206,715	△63,858,229
	ユーロ	5,212,254,713	—	5,275,477,800	△63,223,087
	英ポンド	161,211,073	—	160,133,208	1,077,865
	スイスフラン	655,304,566	—	663,203,360	△7,898,794
	スウェーデンクローナ	1,082,411,359	—	1,076,209,460	6,201,899
	ノルウェークローネ	75,874,889	—	75,643,200	231,689
	豪ドル	1,678,056,777	—	1,783,562,600	△105,505,823
	ニュージーランドドル	4,524,644,958	—	4,475,343,966	49,300,992
	オフショア人民元	617,457,199	—	627,400,435	△9,943,236
合計		24,232,956,489	—	24,774,199,657	△443,704,122

（2025年 5月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,374,014,155	—	2,413,060,508	39,046,353

メキシコペソ	87,020,543	—	87,839,024	818,481
ユーロ	775,657,984	—	783,859,200	8,201,216
スウェーデンクローナ	859,728,554	—	878,060,400	18,331,846
ノルウェークローネ	191,244,557	—	194,310,294	3,065,737
豪ドル	56,335,542	—	55,684,200	△651,342
シンガポールドル	404,026,975	—	413,307,390	9,280,415
売建	19,290,418,459	—	19,644,284,947	△353,866,488
米ドル	2,162,812,863	—	2,147,556,807	15,256,056
カナダドル	1,631,294,583	—	1,645,083,936	△13,789,353
メキシコペソ	890,041,465	—	910,191,492	△20,150,027
ユーロ	5,158,245,875	—	5,245,324,480	△87,078,605
英ポンド	145,060,710	—	149,437,470	△4,376,760
スウェーデンクローナ	388,255,296	—	388,258,000	△2,704
ノルウェークローネ	218,677,629	—	222,940,776	△4,263,147
ポーランドズロチ	263,633,144	—	271,618,744	△7,985,600
豪ドル	3,027,881,877	—	3,047,781,880	△19,900,003
ニュージーランドドル	4,595,627,297	—	4,794,446,170	△198,818,873
オフショア人民元	808,887,720	—	821,645,192	△12,757,472
合計	21,664,432,614	—	22,057,345,455	△314,820,135

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（1）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（2）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

②計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2024年11月11日現在		2025年 5月11日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	24,136,766,554円	期首元本額	19,336,708,413円
期中追加設定元本額	465,358,722円	期中追加設定元本額	170,782,474円
期中一部解約元本額	5,265,416,863円	期中一部解約元本額	2,248,078,671円
期末元本額	19,336,708,413円	期末元本額	17,259,412,216円
元本の内訳＊		元本の内訳＊	
BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）	13,094,239,606円	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）	11,556,214,664円
BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）	6,242,468,807円	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）	5,703,197,552円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年5月末現在の委託会社の資本金の額： 250,000,000円
発行可能株式総数： 12,000株
発行済株式総数： 5,000株
最近５年間における資本金の額の増減： 該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年5月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	12	83,592,957,736
合計	12	83,592,957,736

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	580,329	417,143
前払費用	21,831	44,687
未収委託者報酬	100,077	98,101
未収運用受託報酬	199,607	205,930
未収投資助言報酬	2,369	2,546
未収収益	* 1 180,384 * 1	291,679
未収消費税等	55,032	17,038
その他の流動資産	10,013	11,857
流動資産合計	1,149,645	1,088,984
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 2 99,000 * 2	73,921
器具備品	* 2 29,575 * 2	24,491
有形固定資産合計	128,576	98,413
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	-	953
無形固定資産合計	1,850	2,804
投資その他の資産		
長期差入保証金	3,272	2,500
預託金	300	300
繰延税金資産	150,336	171,586
投資その他の資産合計	153,908	174,386
固定資産合計	284,336	275,603
資産合計	1,433,982	1,364,588

(単位：千円)		
	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	22,314	13,903
未払手数料	42,479	36,431
未払委託調査費	* 1 17,629 * 1	13,519
その他未払金	23,075	56,190
リース債務	2,265	1,321
未払費用	24,822	27,775
賞与引当金	279,930	336,805
未払法人税等	22,048	24,012
流動負債合計	434,565	509,958
固定負債		
リース債務	1,321	-
退職給付引当金	104,463	115,156
役員退職慰労引当金	9,482	13,025
固定負債合計	115,266	128,181
負債合計	549,832	638,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	214,087	139,087
資本剰余金合計	214,087	139,087
利益剰余金		
利益準備金	62,500	62,500

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	357,561	274,859
利益剰余金合計	420,061	337,359
株主資本合計	884,149	726,447
純資産合計	884,149	726,447
負債・純資産合計	1,433,982	1,364,588

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	602,527	539,713
運用受託報酬	704,095	490,380
投資助言報酬	6,403	7,182
その他営業収益	* 1 851,331 * 1	759,533
営業収益合計	2,164,358	1,796,810
営業費用		
支払手数料	284,462	243,829
広告宣伝費	2,706	1,892
調査費	433,281	334,054
調査費	139,781	147,291
委託調査費	* 1 293,500 * 1	186,763
委託計算費	34,376	33,083
営業雑経費	28,994	26,751
通信費	3,066	2,562
印刷費	22,350	21,953
協会費	3,577	2,235
営業費用合計	783,822	639,612
一般管理費		
給料	698,099	775,735
役員報酬	48,679	90,254
給料・手当	371,433	343,218
賞与	277,987	342,263
交際費	3,759	4,207
旅費交通費	10,718	19,701
福利厚生費	65,460	71,674
人材募集費	7,519	5,720
業務関連委託費用	74,702	60,820
器具備品費	414	212
租税公課	19,403	17,710
不動産賃借料	132,401	129,831
固定資産減価償却費	42,754	38,760
退職給付費用	35,200	32,292
役員退職慰労引当金繰入額	1,719	3,542
諸経費	70,611	77,600
一般管理費合計	1,162,764	1,237,809
営業利益又は営業損失 (△)	217,771	△ 80,611
営業外収益		
為替差益	-	3,886
雑収入	2,649	4,775
営業外収益合計	2,649	8,662
営業外費用		
為替差損	38,596	-
雑損失	-	5
営業外費用合計	38,596	5
経常利益又は経常損失 (△)	181,824	△ 71,954
特別損失		
特別退職金支出額	3,612	-
特別損失合計	3,612	-
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	178,211	△ 71,954
法人税、住民税及び事業税	31,000	31,997
法人税等調整額	36,183	△ 21,249
法人税等合計	67,184	10,747
当期純利益又は当期純損失 (△)	111,026	△ 82,701

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	324,087	324,087	62,500	246,534	309,034	883,122	883,122
当期変動額								
剰余金の配当		△ 110,000	△ 110,000				△ 110,000	△ 110,000
当期純利益					111,026	111,026	111,026	111,026
当期変動額合計	-	△ 110,000	△ 110,000		111,026	111,026	1,026	1,026
当期末残高	250,000	214,087	214,087	62,500	357,561	420,061	884,149	884,149

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	214,087	214,087	62,500	357,561	420,061	884,149	884,149
当期変動額								
剰余金の配当		△ 75,000	△ 75,000				△ 75,000	△ 75,000
当期純損失(△)					△ 82,701	△ 82,701	△ 82,701	△ 82,701
当期変動額合計	-	△ 75,000	△ 75,000		△ 82,701	△ 82,701	△ 157,701	△ 157,701
当期末残高	250,000	139,087	139,087	62,500	274,859	337,359	726,447	726,447

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。
建物附属設備 5年～15年
器具備品 3年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - 委託者報酬
当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
 - 運用受託報酬
対象顧客との投資一任契約に基づき月末時点の純資産価額 または日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。またファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
 - その他営業収益
関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（未適用の会計基準等）

1. 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
未収収益	180,384 千円	291,679 千円
未払委託調査費	17,629	当該金額の重要性が乏しいため、 記載を省略しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
建物附属設備	178,214 千円	203,293 千円
器具備品	123,953	137,590

（損益計算書関係）

- 1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日)
その他営業収益	851,331 千円	759,533 千円
委託調査費	293,500	当該金額の重要性が乏しいため、 記載を省略しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自令和5年1月 1日 至令和5年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和5年 3月31日 定時株主総会	普通株式	60,000	12,000	令和4年 12月31日	令和5年 4月3日
令和5年 9月28日 取締役会議	普通株式	50,000	10,000	令和5年 6月30日	令和5年 9月29日

当事業年度（自令和6年1月 1日 至令和6年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年 3月26日 定時株主総会	普通株式	75,000	15,000	令和5年 12月31日	令和6年 3月27日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（令和5年12月31日）

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

長期差入保証金

長期差入保証金は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度（令和6年12月31日）

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

長期差入保証金

長期差入保証金は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和5年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	580,329	—	—	—
未収委託者報酬	100,077	—	—	—
未収運用受託報酬	199,607	—	—	—
未収投資助言報酬	2,369	—	—	—
未収収益	180,384	—	—	—
長期差入保証金	—	3,272	—	—
合計	1,062,768	3,272	—	—

当事業年度（令和6年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	417,143	—	—	—
未収委託者報酬	98,101	—	—	—
未収運用受託報酬	205,930	—	—	—
未収投資助言報酬	2,546	—	—	—
未収収益	291,679	—	—	—
長期差入保証金	—	2,500	—	—
合計	1,015,401	2,500	—	—

（有価証券関係）

前事業年度（令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ関係）

前事業年度（令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付会計に関

する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	96,373	104,463
退職給付費用	17,077	14,058
退職給付の支払額	8,987	3,365
退職給付引当金の期末残高	104,463	115,156

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日)
退職給付費用（千円）	17,077	14,058

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度は18,122千円、当事業年度は18,233千円であります。

(ストックオプション関係)

前事業年度（令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,070 千円	2,725 千円
未払費用否認	7,600	8,504
賞与引当金	85,714	103,129
退職給付引当金	31,986	35,261
役員退職慰労引当金	2,903	3,988
資産除去債務	21,964	21,964
繰延税金資産小計	153,240 千円	175,574 千円
将来減算一時差異等の合計に係る		
評価性引当額	△2,903	△3,988
評価性引当額小計	△2,903 千円	△3,988 千円
繰延税金資産合計	150,336 千円	171,586 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.62 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.46	-
評価性引当金計上	△1.13	-
賃上げ促進税制	△1.59	-
その他	0.34	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.70 %	- %

当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度（自 令和5年1月 1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年1月 1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は「投資運用業」の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自令和5年1月 1日 至令和5年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	英国	米国	合計
1,256,260	56,765	851,331	2,164,358

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
A社	347,305

（注）運用受託報酬については、顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

当事業年度（自令和6年1月 1日 至令和6年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	英国	米国	合計
979,773	57,503	759,533	1,796,810

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自令和5年1月 1日 至令和5年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Barings LLC	米国 シャーロット	608,633千 米ドル	投資運用業	（被所有） 間接100%	兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	851,491	未収収益	180,384
						運用委託契約	*2運用委託	281,926	未払委託調査費	12,892
						役務の受け入れ	事務及びIT関連サポートの支払	27,435	その他未払金	14,996
						経費の支払	諸経費等の支払	31,511		

当事業年度（自令和6年1月 1日 至令和6年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Barings LLC	米国 シャーロット	618,797千 米ドル	投資運用業	（被所有） 間接100%	兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	759,533	未収収益	291,679
						運用委託契約	*2運用委託	176,754	未払委託調査費	11,157
						役務の受け入れ	事務及びIT関連サポートの支払	38,799	その他未払金	37,751
						経費の支払	諸経費等の支払	26,173		

（2）兄弟会社等

該当なし

（注）1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*（1） 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。

*（2） 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

2. 親会社に関する注記

Barings LLC（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日）	当事業年度 （自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日）
1株当たり純資産額	176,829.89円	145,289.53円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	22,205.40円	△16,540.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日）	当事業年度 （自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	111,026	△82,701
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	111,026	△82,701
期中平均株式数（千株）	5	5

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

ベアリングス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月23日

ベアリングス・ジャパン株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松井 貴志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の2024年11月12日から2025年5月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の2025年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月12日から2025年5月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ベアリングス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ベアリングス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。